

徳島市景観形成基準チェックリスト
(工作物(屋外広告物、門・塀を除く))
【眉山山麓周辺(寺町・大滝山周辺)】

- ・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに○印を付けてください。
- ・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、□内に☑印を付けてください。
- ・「※備考」欄は、記入しないでください。

	項目	適用	景観形成基準		※備考
			□寺社建築	□一般建築	
基本事項	共通事項	有・無	□景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等並びに重要な景観に関する景観形成方針に適合するよう努める。		
		有・無	□伝統的な様式の寺社建築や門・塀の建ち並ぶ落ち着きのある佇まいである場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連續性に配慮して、著しく不調和とならないよう努める。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
B 工作物	配置 高さ・規模	有・無	□主体建物とのバランスに配慮した配置、高さ・規模とする。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	意匠・形態	有・無	□著しく周辺寺社景観と不調和となる意匠・形態はさける。		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	色彩	有・無	□落ち着いた色彩を基調とし、著しく周辺寺社景観と不調和となる色彩はさける。 色調[マンセル値:]		
			具体的な配慮または工夫の内容		
	材料	有・無	□周辺寺社景観と調和した材料の使用に努める。		
		有・無	□良質で汚れにくく、耐久性に優れ、維持管理が容易な材料の使用に努める。 使用材料 []		
			具体的な配慮または工夫の内容		
景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。					